

みんなで作る 元気な幸田

広報 幸田

KOHO KOTA

〈特集1〉新型コロナウイルス感染症対策
〈特集2〉環境にやさしい補助金制度あります

7
2020

- ②特集
- ⑩ひとまちズームイン
- ⑫みんなの広場
- ⑭くらしインフォメーション
- ⑳健康インフォメーション *表紙の説明は33ページ
- ㉟まちのカレンダー



No.949



新型コロナウイルス感染症

感染症拡大の第2波を防ぐために、
私たち一人ひとりにできること

見えないウイルスと向き合う生活～正しくおそれること～

去る6月12日、本町では6月議会定例会において、町民の皆様の暮らしと営みを守るための補正予算が成立しました。この補正予算に盛り込まれた緊急経済対策を迅速かつ適正に執行するとともに、今現在まで届いている「対応が不十分」など、多くの町民の皆様の御意見・御提案を踏まえ、次の「第2次緊急経済対策」を準備してまいります。

さて、国及び愛知県独自の緊急事態宣言が解除されてから、1ヵ月余りが過ぎました。私たちの生活は、「withコロナ」（新型コロナウイルスとの共生）という言葉に例えられるように、見えないウイルスと常に向き合う生活が長期間続くと予想されています。

愛知県は、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を図るために「愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針」を策定し、県民に対して「新しい生活様式」の定着を促しながら、段階的な社会経済活動の緩和を実施しています。

本町においても、これまで町民の皆様に「新しい生活様式」に基づく感染予防対策への取組をお願いしてきたところであり、皆様の御協力により、6月15日現在、幸田町では新型コロナウイルス感染者は報告されておられません。

しかし、今後も感染拡大の第2波のリスクは存在しており、決して気を緩めることはできません。新型コロナウイルスはなくなりません。ウイルスを正しくおそれることを忘れず、町民の皆様一人ひとりが、身近な予防対策を続けていただくことこそが感染拡大第2波への最も大きな備えです。私たち一人ひとりができることを大切に積み重ねていきましょう。

幸田町長 成瀬 敦

人との接触を8割減らす、10のポイント

緊急事態宣言解除後の新しい日常においても、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守れるよう、日常生活を再度見直してみましょう。

1 ビデオ通話でオンライン帰省



2 スーパーは1人または少人数ですいている時間に

3 ジョギングは少人数で公園はすいた時間、場所を選ぶ

4 待てる買い物は通販で

5 飲み会はオンラインで



6 診療は遠隔診療 定期受診は間隔を調整



7 筋トレやヨガは自宅で動画を活用

8 飲食は持ち帰り、宅配も

9 仕事は在宅勤務

通勤は医療・インフラ・物流など社会機能維持のために

10 会話はマスクをつけて



そして

3つの密を
避けましょう

1. 換気の悪い密閉空間
2. 多数が集まる密集場所
3. 間近で会話や発声をする密接場面

+

手洗い・咳エチケット
換気や、健康管理

出典 厚生労働省「人との接触を8割減らす、10のポイント」

知っていましたか？ あいちの「買い物ルール」



「愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針」の中には、愛知県が独自で定めた、あいちの「買い物ルール」という、県民や事業者に向けた決まりがありますのでご紹介します。

「県民の皆さん」へのお願い

1

少人数

できるだけ1人または必要最小限の家族のみで

2

短時間

買い物メモを準備し滞在時間を短縮する

3

咳エチケットなどの徹底

必ずマスク着用・手洗い・入店前後の消毒を

4

混雑時を避ける

すいている時間に、人との距離をあけて

5

買いだめや 買い急ぎはしない

必要な分だけ買うように

6

毎日の利用はしない

2～3日に1回の計画的な利用を

「スーパーなど事業者さん」へのお願い

1

混雑時の 入場制限

買い物かごコントロールなど

2

人と人との 距離の確保

入店・会計待ち時のテープなどによる間隔明示など

3

共用部の 消毒・手指衛生

扉や手すりなどの消毒など

4

レジ前の パーティション

ビニールシートの活用など

「高齢者・障がい者」などへの配慮を

「開店から1時間程度」を、高齢者、障がい者、妊婦、ヘルプマークの皆さんが、安全に、安心して買い物をすることができる時間としていただけるよう、事業者の皆さん・利用客の皆さんにご協力をお願いします。

徹底しましょう 「新しい生活様式」の実践例

気を緩めないように！



今後も基本的な感染対策を継続し、日常生活の中で定着させることが必要です。政府の新型コロナウイルス感染症専門家会議により提言されている「新しい生活様式」の実践例をおさらいしたいと思います。

1 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本 ①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用。
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える。シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。

* 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行は控えめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

2 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集・密接・密閉）
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



外出控え 密集回避 密接回避 密閉回避 換気 咳エチケット 手洗い

3

日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツなど

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食 事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

4

働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 対面での打合せは換気とマスク
- 名刺交換はオンライン
- 会議はオンライン

出典 厚生労働省「新しい生活様式」

感染症拡大の第2波を防ぐためには、
一人ひとりの毎日の心がけが一番大切だよ。
まだまだ、ウイルスと向き合いながらの生活が続きますが、
「強くあれ、でもお互いにやさしく」*だね。



*「強くあれ、でもお互いにやさしく」とは、世界でもいち早く感染を収束させたニュージーランドのアーダーン首相が国民向けのメッセージにおける締めくくりの言葉として使っていたものです。

問合せ

健康課健康増進グループ ☎(0564)62-1111(内線181) FAX(0564)62-8217

環境にやさしい 補助金制度 あります

新エネルギー
システムの
導入

次世代自動車
の購入

生ごみ
処理容器など
の購入

町には上記3つの補助金制度があります。
今回は、その内容についてご紹介します。

新エネルギーシステム
導入費補助金について

申請
条件

- ・自ら居住し、かつ町内に所有する住宅に
対象システムを設置しようとする人
- ・町税を滞納していないこと

新エネルギーシステム①

一体的導入（住宅用太陽光発電施設・HEMS・蓄電池）

NEW

対象システムの条件

未使用品であり、リース品でないこと

<住宅用太陽光発電施設>

- ・太陽電池の最大出力が10kW未満のもの
- ・一般財団法人 電気安全環境研究所（JET）
の認証または相当の認証を受けているもの

^{ヘムス}
<HEMS>

「ECHONET Lite」規格を標準インターフェイス
として搭載しているもの

<蓄電池>

一般社団法人 環境共創イニシアチブ（SII）
により登録されているシステムであること

補助金額

定額10万円



本年度から新エネルギーシステムの
一体的導入に対する補助金を開始したよ。
スマートハウスにかかせない太陽光・
HEMS・蓄電池の3システムを同時設置
することが条件だよ。



新エネルギーシステム②



一体的導入【ZEH】（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）

対象システムの条件

- ・国のZEH支援事業の補助対象住宅であること
- ・未使用品であり、リース品でないこと

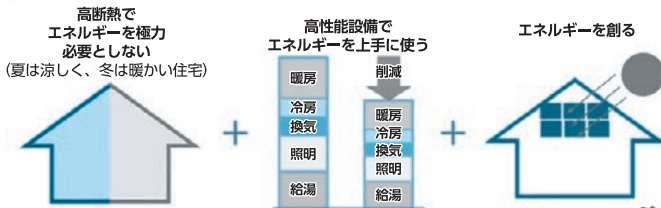


国のZEH支援事業の補助対象となるためには、年間を通して、家庭で創るエネルギーが家庭で消費するエネルギーを上回る必要があるんだ。

補助金額 **定額10万円**

ZEHとは、「快適な室内環境」と「年間で消費する住宅のエネルギー量が正味で概ねゼロ以下」を同時に実現する住宅

ZEHは今後増えていくのかしら？



国は2030年までに一般的な新築住宅でZEHの実現を目指して支援事業を行っているんだ。町も、今後の需要増加を見込んで本年度から補助対象としたよ。

イラスト出典 資源エネルギー庁「ZEHに関する情報公開について」



新エネルギーシステム③

家庭用エネルギー管理システム（HEMS）

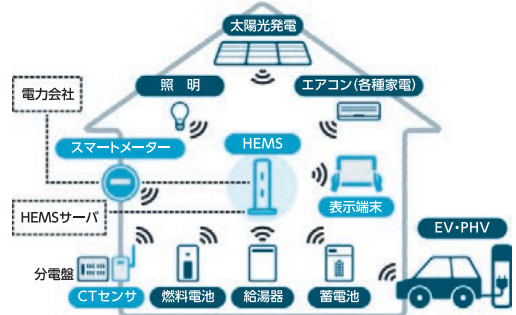
対象システムの条件

- ・「ECHONET Lite」規格を標準インターフェイスとして搭載しているもの
- ・未使用品であり、リース品でないこと

補助金額

定額1万円

HEMSはエネルギーの見える化を目的とするシステムなんだ。電力使用量などを制御する機能もあるんだよ。



イラスト出典 iエネコンソーシアム「HEMSとは?」

新エネルギーシステム④

家庭用燃料電池システム（エネファーム）

対象システムの条件

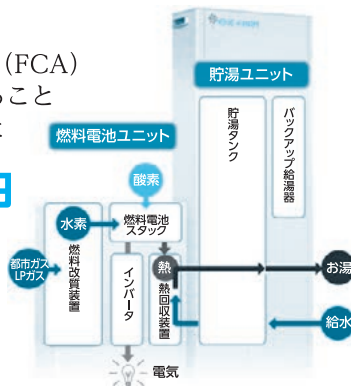
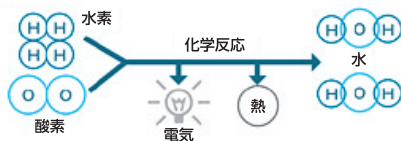
- ・一般社団法人 燃料電池普及促進協会（FCA）により登録されているシステムであること
- ・未使用品であり、リース品でないこと

補助金額 **定額5万円**

燃料電池システムってな～に？



●発電の原理



ガスから水素を取り出して電気を作るんだよ。排熱は給湯に利用されるからとってもエコなんだ。一般的には「エネファーム」と呼ばれているね。



イラスト出典 一般社団法人 燃料電池普及促進協会

新エネルギーシステム⑤

定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）

対象システムの条件

- ・一般社団法人 環境共創イニシアチブ（SII）により登録されているシステムであること
- ・未使用品であり、リース品でないこと

補助金額

定額5万円

蓄電池をつけると
どんなことができるの？



太陽光発電設備と
一緒に設置することで、
発電した電力を有効に
使うことができるんだ。
また、災害時・停電時も
活用できるよ！



新エネルギーシステム⑥

太陽熱利用システム

対象システムの条件

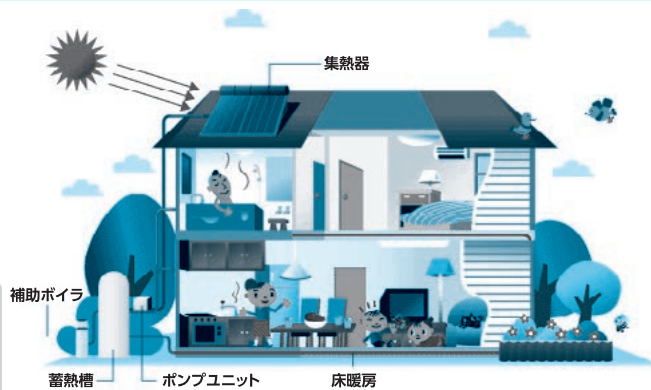
未使用品であり、リース品でないこと

補助金額

(自然循環型) **定額1万5千円**

(強制循環型) **定額3万円**

太陽熱利用システムの申請には、
給湯タンクを兼ねた集熱器を屋根上に
設ける自然循環型と、貯湯タンクを
地上に設置し屋根の上に集熱器を
設置する強制循環型があるよ！



イラスト出典 一般財団法人 新エネルギー財団

次世代自動車購入費 補助金について

申請 条件

- ・次世代自動車を自ら使用する目的で
新車購入する人または事業所
- ・町税を滞納していないこと

次世代自動車①

燃料電池自動車（FCV）

対象自動車の条件

新規購入自動車であること

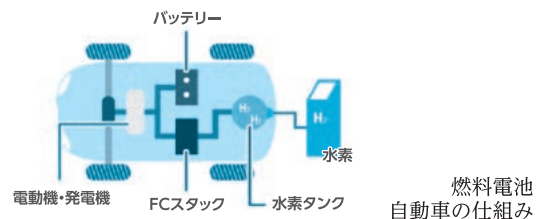
補助金額

(個人) 車両本体価格の10% **上限額30万円**

(事業所) 車両本体価格の10% **上限額15万円**



燃料電池自動車は水素と酸素の
化学反応によって発電した
電気エネルギーを使って走行するんだよ。



次世代自動車②

電気自動車 (EV)

対象自動車の条件

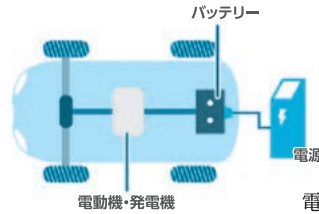
新規購入自動車であること

補助金額

(個人) 車両本体価格の10% **上限額10万円**
 (事業所) 車両本体価格の10% **上限額 5万円**



電気自動車はバッテリーに蓄えられた電気で走行するんだ。エンジンは搭載されていないので、電気でモーターを動かして走行するんだよ。



電気自動車の仕組み

次世代自動車③

プラグインハイブリッド自動車 (PHV)

対象自動車の条件

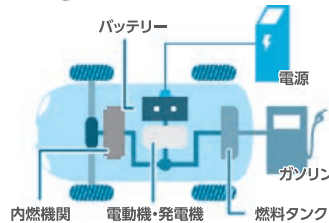
新規購入自動車であること

補助金額

(個人) 車両本体価格の10% **上限額10万円**
 (事業所) 車両本体価格の10% **上限額 5万円**



プラグインハイブリッド自動車はハイブリッド自動車より容量の大きい蓄電池を搭載しているものが多く、より電気自動車に近い特性を持つんだ。



プラグインハイブリッド自動車の仕組み

生ごみ処理容器など購入費補助金について

申請条件

- ・生ごみ処理容器などを町内に設置する人
- ・町税を滞納していないこと

生ごみ処理容器など (コンポスト、ばかし容器、電気式処理機)

対象機器の条件

新規で購入し、町内に設置するもの

補助金額

(コンポスト) 購入価格の1/2 **上限額6千円**
 (ばかし容器) 購入価格の1/2 **上限額6千円**
 (電気式処理機) 購入価格の1/2 **上限額3万円**



コンポスト



電気式処理機



生ごみ処理を行うと何がいの？

生ごみは家庭から排出される燃やすごみの約半数を占めるんだ。その生ごみを指定袋に入れることなく処理容器などに入れることは、ごみの減量化や資源化につながり、燃やすごみを減らすことに大きく貢献することになるよ。



申請の受付は、予算の範囲内で先着順となります。申請条件がほかにもありますので、詳しくは町ホームページをご覧ください。

問合せ

【新エネルギーシステム、次世代自動車について】環境課 環境保全グループ (内線272)

【生ごみ処理容器などについて】環境課 ごみ対策グループ (内線273)

☎ (0564) 62-1111 FAX (0564) 63-5169 (共通)

町ホームページのQRコードはこちら



生 5/21・22
徒のためにできること

北部中学校 臨時分散登校

町内3中学校で臨時分散登校が実践されました。分散登校のため生徒はいつもの半数で、机を互い違いにするなど3密にならないように対策された教室。マスク姿の生徒ですが、久しぶりに友達に会えてマスクの奥には笑顔が溢れていました。先生は、フェイスガードをつけて今後の学校生活について生徒へ話をしていました。配られた資料の中には校長先生からのメッセージやマスクが1枚入っていました。このマスクは、先生たちが交代で「生徒に何かしてあげられることはないか」と思いを込めて手作りされたものです。



↑フェイスガードをして話をする先生



↑先生の話聞く生徒たち



↑思いを込めてマスクを作る先生

シ 5/1
**ニア・シルバー世代
 の雇用促進**

**シニア・シルバー世代サポートセンター
 施設整備改装工事 竣工式**

シニア・シルバー世代サポートセンターの竣工式が行われました。シニア・シルバー世代の就労、起業、社会活動などをサポートして、高齢者福祉政策の一助となることを目的に整備しています。5月18日(日)から開館していて、館内は白を基調として明るい雰囲気となっています。個別相談などを実施していますのでお気軽にお越しください。



↑坂崎地区にオープン！



初

4/1～5/10

夏の訪れ

端午の節句でこいのぼりをお披露目

郷土資料館でこいのぼりが飾られました。天気が良くて程よく風が吹いている日には、こいのぼりが青空を泳ぐ姿を見ることができました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため郷土資料館は休館していましたが、こいのぼりは散歩をする人たちに初夏の訪れを感じさせてくれました。



↑青空を泳ぐこいのぼり



↑グリーンカーテンに水やり♪

大

5/28

きくなあ～れ♪

わしだ保育園 グリーンカーテンに水やり

町内の施設などにグリーンカーテン用の苗が配られました。わしだ保育園では園児たちが水やりをしていました。園児は笑顔で「なにが咲くかな？早く大きくなってね！」と話しかけていました。夏には大きく育ったグリーンカーテンを見ることができると思います。

す

6/1

くすく育て！みんなの苗！

中央小学校 田植え体験

小学校で毎年恒例の田植え体験の授業が実施されました。田植えをするのが初めての児童も多く、慣れない手つきで一つずつ丁寧に植えていました。顔を泥だらけにしたり、みんなより多く植えようと苗をたくさん抱え込んだりする子どもたちの姿がありました。泥だらけの笑顔で「田植えをするのは初めてで難しいけど楽しい！もっと植えたい！」と話してくれました。昔ながらの手法できれいに植えることができ大満足の様子でした。



↑たくさん植えるぞー！

みんなの 広場

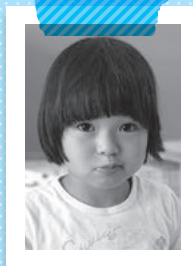
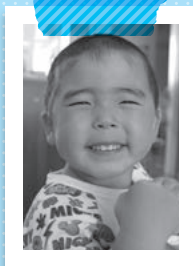
サークル紹介の応募や、皆さんからの
耳寄り情報をお待ちしています。

〒444-0192 菱池字元林1-1
幸田町役場企画政策課情報グループ
☎(0564)62-1111(内線442) FAX(0564)63-5149
E-mail:kikakujo@town.kota.lg.jp



こすたのアイドル ハローキッズ

掲載写真を印刷してプレ
ゼント！企画政策課まで
ご連絡ください。本人の
ご家族にお渡しできます。



学校へ行こう

深溝小学校

校長 藤井 健一
ふじい けんいち

全校児童数 390人

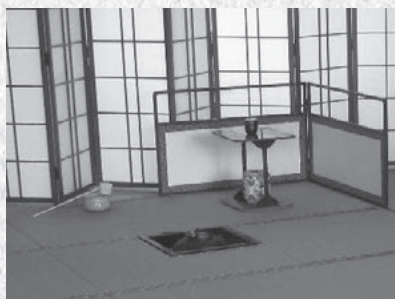
男子 224人 女子 166人

問合せ ☎(0564)62-0119

日本の文化に触れる 全校茶会

深溝小学校では、毎年1月に日本文化の一つである茶道に触れ、日本文化を味わう機会として「全校茶会」を行っています。深溝小学校には、茶会を行うことができる和室があり、クラブ活動にも茶道クラブがあります。

昨年度は、茶道の8人の講師をお招きして、終日に渡って茶会を開きました。和室の隣にある生活科室で、座り



方やお辞儀の仕方、お茶の作法について講師の先生に教えていただきました。その後和室に入り、正座で座ります。茶道クラブの児童や立候補した児童がお運びを行い、作法に従って、お抹茶とお菓子をいただきました。

高学年の児童はすでに経験があるため、落ち着いてお茶をいただくことができず、低学年の児童の中には、少し緊張気味の子もいました。

茶会の後、講師の先生から、和室にある炉置や掛け軸、茶道具などについて説明してもらい、教室だけではなかなかできない学習をすることができました。今後も、こうした貴重な学習の機会を大切にしたいと思います。

Circle Introduction

サークル紹介

174 この指と〜まれ!!

着付け「豊菱会」



皆さんのたんすの中に眠ったままの着物、きつとおありの事と思います。日本の民族衣裳の着物に興味を持って着てみましょう。少しおけいこをすれば、浴衣はもちろん小紋、紬なども自分で着られます。

幸田文化協会では、春の文化展と秋の文化祭で着付けと帯の変化結びの展示を見ていただいております。

訪問着などの冠婚葬祭の着付けもできるようにあります。

着物好きな仲間が集い、30年余りを和気あいあいと着物でのお出掛け、お花見や、年2回の食事会など楽しんでます。お気軽に私たちの仲間に加わって着物ライフを楽しみましょう。ぜひ、お待ちしております。

(神谷京子記)

連絡先 着付け「豊菱会」

☎(0564)62-4838



青春 トークール

第328走者

【市場区在住】鈴木 大揮 さん

年齢 21歳 職業 大学生 血液型 B型 身長 172cm
好きなタイプ よく笑う人
好きな芸能人 大森 元貴
幸田町で好きな場所 中央公園

私は、これまでの21年間を幸田町で過ごしてきました。私が小学生の頃は家の近くの田んぼや公園で、暇さえあれば外に出て走り回っていました。今でも早朝、澄んだ空気の中で中央公園を走り汗を流すこともあります。そこではさまざまな年代の人たちが犬の散歩やジョギングをしています。これらの自然や気軽に運動できる環境は、幸田町の良いところであり大好きなところの一つです。

現在私は、今まで過ごしてきた幸田町のために働きたいと思い、日々勉強しています。大変なこともたくさんありますが、前を向いて頑張っていきたいと思っています。

画伯登場

幸田小学校



3年
大塚 広香 さん

紙版画
〈うさぎのピットだけだよ〉

【先生から】目玉を下向きにしたので、逃げるピットを追いかけてつかまえた様子が生き生きと伝わってきます。ピットの表情もユニークです。



5年
佐藤 汐夏 さん

木版画
〈たくさんわかって幸せになっている自分〉

【先生から】心のこもった作品になりました。幸せな気持ちを、目玉の向き、筋肉の動きまで考えて表現することができました。



この本読みました

「精霊の守り人」

上橋 菜穂子 / 著 新潮文庫

主人公バルサは、勇気ある女性です。自分の身をはってチャグムを救う場面のバルサはとてもかっこよく感じました。友達と協力して解決したいと思う場面はよくあります。勇気を持って人のために動くバルサみたいになりたいです。



荻谷小6年
夏目 桃 さん

ハッピネス情報

町民会館・図書館・町民プール
ハッピネス・シル・幸田
ホームページ
<https://www.happiness.kota.aichi.jp/>

子ども一日司書

「図書館の仕事を体験してみよう！」

- と き ▶ 8月22日① ①午前9時～11時30分
②午後1時30分～4時
- 内 容 ▶ 本の貸出や返却本を書架に戻す作業など、図書館の仕事を体験します。
- 対 象 ▶ 小学4年生～中学3年生
- 定 員 ▶ 両回とも4人まで
- 参加費 ▶ 無料
- 申込み ▶ 7月26日①午前9時から電話で受け付けします。
- 問合せ ▶ 町立図書館 ☎(0564)63-0001
FAX(0564)63-0654

7・8月の休館日
(7/16~8/15)

町民会館 ☎(0564)63-1111 ● 7/20㊟・7/27㊟・8/3㊟・8/11㊟
図書館 ☎(0564)63-0001 ● 7/20㊟・7/27㊟・8/3㊟・8/11㊟
町民プール ☎(0564)56-8111 ● 7/20㊟

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載されている催し物などが延期・中止となる場合があります。

暮らし インフォメーション Life Information

コロナ関連

新型コロナウイルス感染症の影響により町税の納付が困難な人へ

●町税の徴収猶予（特例制度）

新型コロナウイルス感染症の影響により、離職や収入の減少などで生活が困窮している場合、申請により1年間、町税の徴収の猶予を受けることができます。担保の提供は不要で、延滞金もかかりません。

【対象となる人】

次のいずれも満たす納税者など
①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1カ月以上）で、収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。

今月の納税と料金納付

- 固定資産税・都市計画税……………第2期分
- 国民健康保険税……………第1期分
- 後期高齢者医療保険料……………第1期分
- 上下水道使用料……………5・6月分
- 保育料……………7月分
- 町営住宅家賃……………7月分
- 児童クラブ育成手数料……………6月分
- *納入期限……………7月31日^金

便利な口座振替の利用を!
(申請は税務課または町内金融機関で)

5月の事故・犯罪状況

事故	件数		累計【1～5月】
	死亡	傷亡	
死	0	0	1
重傷	0	0	1
軽傷	4	4	40
合計	4	4	42

犯罪	件数		累計【1～5月】
	侵入	乗物	
盗	1	3	7
盗	3	3	11
その他	10	10	33
合計	14	14	51

5月の火災・救急件数

火災	件数		累計【1～5月】
	建物	野	
建	0	0	0
林	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

救急	件数		累計【1～5月】
	急病	交通	
急病	82	5	401
交通	5	5	46
その他	26	26	152
合計	113	113	599

② 一時に納付・納入することが困難であること。

【対象となる税】

令和2年2月1日^④から令和3年1月31日^⑤までに納期限が到来する町税
町県民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

*納期限までに納付できないなど、納税に不安がある人はお早めにご相談ください。

問合せ 税務課収納グループ
(内線165) FAX 63・5139

国民健康保険被保険者 向けの傷病手当金のご案内

新型コロナウイルス感染症に感染した場合などによる傷病手当金が支給されます。

対象 幸田町国民健康保険の被保険者

で、給与など（賞与を除く）の支払いを受けていて、新型コロナウイルスに感染または感染の疑いのある人が、その療養のために勤務できない場合（3日を経過した日から）、その世帯の世帯主に支給されます。

支給額 1日当たりの支給額「Ⅱ（直近の継続した3カ月の給与収入の合計額÷就労日数）×（2/3）」×支給対象となる日数（上限があります）

申請方法 9月30日^⑥までに国民健康保険傷病手当金支給申請書（世帯主用・療養をされた被保険者用・療養をされた被保険者が勤められている事業主用・受診した医療機関用）各1部を提出してください（申請期限を延長する場合は、次号以降でご案内します）。

問合せ 保険医療課国保年金グループ
(内線141) FAX 63・5334

愛知県・幸田町新型コロナウイルス感染症対策「理容業・美容業休業協力金」の申請は済んでいますか？

（組合加盟事業者の場合）

4月24日^⑦～5月6日^⑧までの全期間に自主的に休業した愛知県理容生活衛生同業組合および愛知県美容業生活衛生同業組合加盟の事業者

（組合未加盟事業者の場合）
4月25日^⑨～5月6日^⑩までの全期間に自主的に休業した組合未加盟の事業者

*詳細は、町ホームページおよび県ホームページをご覧ください。

問合せ 健康課健康増進グループ
(内線182) FAX 62・8217



キッズ・子育て

「くりくりみずあそび」 「水にふれよう」

上六栗子育て支援センターの本年度の「くりくりみずあそび」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、プールを出さずに開催します。ミストやスプリンクラーなどは用意してありますので、服を着たまま、オムツをしたまま、遊びに来てください。
とき 7月6日(日)～8月28日(金)
(平日のみ)

＊行事や天候などで開催できない日がありますので、くりくりカレンダーをご覧ください。
センターへお問い合わせください。

ところ 上六栗子育て支援センター

対象 就園前のお子さんとその保護者

＊幼稚園・保育園に入園されているお子さんは参加できません(3歳未満児のお子さんは入園されていても参加できません)。

持ち物 帽子、タオル、水分を補給できるもの(お茶など)、水に濡れた時の着替え

＊保護者の人も水分補給できるもの、マスクなどお持ちください。

問合せ 上六栗子育て支援センター

(くりくりひろば)

☎(0564)62-8333

よちよちサロンで遊ぼう

子育て支援センターでは、5カ月からの赤ちゃんとお米ママを対象に、子育ての情報交換をしたり、ふれあい遊びをしたりする、「よちよちサロン」を開催しています。生まれ月で12グループに分かれ、5回実施します。

とき ぴよ3グループ(令和2年3月生まれ)9月8日、10月13日、11月17日、12月8日、令和3年1月12日(すべて火曜日)午後1時30分～2時30分

ところ 上六栗子育て支援センター

対象 町内在住の第1子で令和2年3月生まれの子とその母親

＊育児プランクが6年以上ある親子の枠もあります。ご相談ください。

定員 10組 ＊先着順

持ち物 バスタオル、ママバッグ一式

申込み 7月16日(日)から上六栗子育て支援センターへお申し込みください。

☎(0564)62-8333



マタニティ教室

母乳育児編に参加しよう！

妊娠おめでとうございます。母乳育児編では、「おっぱいは自然に出るの？何か準備が必要？」などの疑問に助産師がお答えします。また、この機会に妊婦さん同士でおしゃべりや情報交換をしませんか？

とき 7月16日(日) 午後1時15分～3時30分(受付：午後1時～1時15分)

ところ 保健センター

内容 ・妊娠中こそ知っておきたい食のお話
・母乳育児・おっぱいについて一緒に学ぼう
・プチママ体験！ 赤ちゃん人形を抱っこしてみよう！
・一緒に考えよう「赤ちゃんってどうして泣くの？」
・おしゃべりタイムでママ友になろう

対象 町内在住の妊婦さん

定員 20人 ＊先着順

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、お茶などの水分

そのほか 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため日程・内容・定員などの変更になる場合があります。

申込み 7月15日(土)までに健康課母子保健グループ(内線184)へお申し込みください。

マタニティ教室

パパママ編に参加しよう！

妊娠おめでとうございます。妊娠・出産・育児はパパとママの協力が大切です。一緒に楽しくパパ・ママになる準備について学びませんか？

とき 8月22日(土) 午前10時～午後0時15分(受付：午前9時40分～55分)

ところ 保健センター

内容 ・妊娠、出産、育児中のママと赤ちゃんのサポートについて
・赤ちゃんのこころをはぐくむ「親子のふれあい」について
・パパに妊婦さん体験をしてもらおう！
・赤ちゃんをお風呂に入れる練習や抱っこの練習をしてみよう！

対象 町内在住の妊娠中の初産婦とそ

定員 18組 ＊先着順

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、お茶などの水分

そのほか 沐浴演習を行うので、動きやすい服装でお越しください。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため日程・内容・定員などの変更になる場合があります。

申込み 8月14日(金)までに健康課母子保健グループ(内線184)へお申し込みください。

スポーツ

硬式テニスナイター教室 に参加してみませんか

とき 8月22日～10月10日（毎週土曜日 全8回）午後6時30分～8時

*雨天順延

ところ 豊坂テニスコート

対象 町内在住者または在勤者で高校生以上（初心者対象）

定員 30人 *先着順 ただし、受講生が10人未満の場合は開講しません。

受講料 2000円

申込み 7月17日（金）～8月1日（土）に幸田町スポーツ協会事務局（中央公民館内、内線192）へお申し込みください。
FAX 63・1675 月曜休館（月曜が祝日の場合は翌平日が休館）

レディースカップ ソフトボール大会に 参加しよう！

とき 8月23日（土） 午前9時～

*雨天順延 予備8月30日（土）

ところ 深溝運動場

対象 女性（ただし、監督・コーチに限り男性も可）

そのほか ファストピッチ制。申し込みチーム数によっては中止する場合があります。

申込み 7月22日（土）までにメンバー表

を添えて生涯学習課スポーツグループ（中央公民館内、内線192）へお申し込みください。
FAX 63・1675 月曜休館（月曜が祝日の場合は翌平日が休館）

保険・医療

国民健康保険高齢受給者証が更新されます

国民健康保険高齢受給者証が、8月1日（土）から新しくなります。対象者に薄橙色から白色に変わった新しい受給者証を、7月下旬までに郵送します。

対象 昭和20年8月2日～昭和25年7月1日生まれの国民健康保険被保険者
問合せ 保険医療課国保年金グループ（内線141） FAX 63・5334

福祉医療費受給者証の 更新手続きをお忘れなく

後期高齢者福祉医療費（一部の人のみ）受給者証が、8月1日（土）から新しくなります。受給者証の更新手続きが必要な人には、申請書を7月上旬に郵送しますので、更新手続きを行ってください。手続き完了後、引き続き対象になる人には、7月末までに新しい受給者証を郵送します。

問合せ 保険医療課医療グループ（内線144） FAX 63・5334

後期高齢者医療 被保険者証（保険証）が 更新されます

現在お持ちの保険証の有効期限は7月31日（金）です。8月1日（土）から使用できる新しい保険証は7月下旬までに書留で郵送します。8月1日（土）以降に医療機関などで受診する際は、必ず新しい保険証を提示してください。新しい保険証の色は「オレンジ色」です。有効期限は「令和3年7月31日（土）」です。
問合せ 保険医療課医療グループ（内線144） FAX 63・5334

福祉・介護

65歳到達者の介護保険 被保険者証交付説明会 を開催します

とき 7月22日（土）午前10時～11時30分
ところ 保健センター12階視聴覚室

対象 昭和30年8月2日～9月1日生まれの人

持ち物 筆記用具

*介護保険料の口座振替を希望する場合は、預金通帳と届出印を持参してください。

問合せ 福祉課介護保険グループ（内線156） FAX 56・6218

よってきん！ 道の駅 筆柿の里・幸田

本格的な夏の暑さがやってきました！

筆柿の里・幸田の直売所では露地モモ、ハウスみかん、トウモロコシやスイカなど、夏を感じる農作物が店頭に並び始める季節です。レストランでは土日限定「島原そうめんDX」がこの季節に特におすすめです。季節を問わず人気の茶屋のソフトクリームや、手軽にお持ち帰りができる揚げ物などもドライブやお仕事の休憩にぴったり！ ぜひご利用ください。詳細はホームページをご覧ください。

問合せ 道の駅 筆柿の里・幸田（担当 牧野） ☎(0564)63-5171 FAX(0564)63-5191



教室・講座

女性のための健康講座
「ヘルシースクール」

美容やダイエット、健康に興味のある人のための食べて学ぶ体験型の講座です。

第1回 8月21日(金) 午前10時～午後2時30分

2時30分

講話 「健康美人になるコツ！」

調理 豚キムチカツ、夏野菜のチーズ

おろし ほか

第2回 9月16日(土) 午前10時～午後2時

講話 「シミ、シワ、ハリに必要なビタミンの摂るコツ」

調理 鶏肉の和風マリネ、トマト丸ごと和風スープ ほか

第3回 10月16日(金) 午前10時～午後2時

講話 「血管から美しくなる工夫」

調理 鮭のホイル焼き、豆と野菜のスープ ほか

第4回 11月20日(金) 午前9時30分～午後2時30分

講話 「お弁当箱を使ったぴったりの食事法」

実技 「おいしいお弁当を持ってウオーキングに出かけよう」

内容 講話、調理実習、実技など

保健センター

内容 講話、調理実習、実技など

内容 講話、調理実習、実技など

対象者 町内在住者で昭和31年4月2日以降生まれの女性（原則3回以上参加できる人）

定員 20人 *先着順

参加費 2000円（全4回分）第1回にまとめて徴収します。

そのほか 託児はありません。

申込み 7月15日(土)～8月11日(火)

健康課母子保健グループ（内線184）

へお申し込みください。

FAX 62・8217

問合せ 健康課母子保健グループ

歴史講座

「幸田の鎌倉時代と室町時代」

今年の歴史講座は、2月に新たに町指定文化財となった長満寺所蔵文化財とその歴史背景を題材として開講します。

鎌倉時代や室町時代の幸田の歴史を一緒に勉強しましょう！

とき 8月29日(土)、10月31日(土)

午後2時～4時

ところ 中央公民館ホール

第1回 8月29日(土)

「中世の三河」松島周一氏（愛知教育大学教育学部教授）

第2回 10月31日(土)

「中世長満寺の歴史と文化財―法華経絵巻茶室を中心に―」中尾堯氏（立正大学名誉教授）

内容 講話、調理実習、実技など

対象 どなたでも

定員 50人

*応募者多数時は抽選

受講料 500円

申込み 7月31日(金)までに生涯学習課

生涯学習グループ（中央公民館内、内線195）へお申し込みください。

FAX 63・1675 月曜休館（月曜が祝日の場合は翌平日が休館）

そのほか

令和2年度第7・8回
危険物取扱者試験

第7回 8月30日(日)

第8回 9月5日(土)

ところ 名古屋工学院専門学校

願書受付

【電子申請】 7月25日(土)～8月3日(月)

午前9時～午後5時

（一財）消防試験研究センターのホームページから申し込み手続きを行ってください。

【書面申請】 7月28日(火)～8月6日(水)

（一財）消防試験研究センター愛知県支部に郵送または持参してください。

*受験願書は、消防本部（署）にあります。

問合せ 予防防災課予防グループ

☎(0564)63・0513

FAX(0564)63・1189

7月10日(金)から法務局で
「自筆証書遺言書保管制度」
が始まります！

自筆証書遺言書を作成した本人が法務局に遺言書の保管を申請することができる制度です。この保管制度を利用すると、紛失や亡失の防止、他人による破棄や改ざんをされたりすることがないなど、遺言者だけでなく相続人や受遺者などにもメリットがあります。

なお、本制度をご利用される以外にも、これまでどおり、自筆証書遺言書を自ら保管することはもちろん、公正証書遺言制度をご利用いただくことも可能ですので、それぞれの特徴を踏まえてご利用ください。

本制度の詳しい手続きは、法務省ホームページをご覧ください。

問合せ 名古屋法務局岡崎支局（総務課）
☎(0564)52・6415

（平日…午前8時30分～午後5時15分）



そのほか

夏の交通安全町民運動を実施します

新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛のため、交通量は減少していましたが、緊急事態宣言の解除により通学・通勤が再開され、再び交通量が増加することで、交通事故の増加が懸念されます。

そこで、夏の交通安全町民運動を町民総ぐるみで展開し、一人一人の交通安全意識を高めるとともに、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止を図りましょう。

期間 7月11日④～20日⑤ 10日間

重点項目

- ①子どもを始めとする歩行者の安全の確保
 - ②高齢運転者などの安全運転の励行
 - ③飲酒運転などの危険運転の防止
- 問合せ** 防災安全課安全対策グループ
(内線372) FAX 63・5139



夏の安全なまちづくり運動を実施します

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言も解除されてほっとした気分になりがちですが、周りには危険が潜んでいることを忘れてはいけません。一人一人が防犯意識を高め、安全で安心して暮らせる町を目指しましょう。

還付金詐欺を始めとした、特殊詐欺被害は後を絶ちません。役場職員を名乗る人から「ATMで還付金の受け取り手続きを行ってください」や警察官を名乗る人から「あなたの口座が悪用されている」などと電話がかかってきています。また、新型コロナウイルス感染症拡大の不安に乗じた不審な電話やメールが県内で確認されています。

犯罪被害に遭わないためには、一人一人が高い防犯意識を持つことが重要です。そこで、夏の安全なまちづくり県民運動では、県民総ぐるみで犯罪の抑止を図ります。

期間 7月1日⑧～10日⑨

運動の重点

- ・住宅を対象とした侵入盗の防止（年間取組事項）
 - ・自動車盗の防止
 - ・特殊詐欺の被害防止
 - ・子どもと女性の犯罪被害防止
- 問合せ** 防災安全課安全対策グループ
(内線372) FAX 63・5139

農地の賃借料情報について

農地の賃借借契約を結ぶ際の参考となるよう、賃借料の情報提供を行います。なお、この情報は参考として提供するものであり、賃借料を決める際には、状況に応じて、当事者同士で相談して設定してください。

平成31年1月から令和2年12月までに締結（公告）された賃借における賃借料水準（10a当たり）は、左記のとおりでした。

町全域（10a当たり）

田の部は平均12500円、最高額は16500円、最低額は9600円（データ数425筆）

- ・金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としています。
- ・データ数は、集計に使用した筆数で、無償での貸し借りは含まれていません。

*畑については、データ数が少数であるため、平均値は出していませんが、お問い合わせいただければ情報提供は可能です。

問合せ 農業委員会事務局(内線263)
FAX 63・5129



郷土資料館夏季企画展示「ガラス・Glass. がらす」

平成21年に松平忠雄墓所から出土したガラス杯を中心に弥生時代から江戸時代までの、日本人が魅せられたガラス製品を展示します。ガラスの持つ美しさを体全体で感じてみてください。

とき 7月18日⑤～9月6日⑩ 午前10時～午後5時

ところ 郷土資料館

観覧料 無料

そのほか 展示準備のため7月7日④～17日⑨、9月8日④～14日⑩は休館します。

問合せ 郷土資料館

☎ FAX 62・6682 月曜休館（月曜が祝日の場合は翌平日が休館）

原爆パネル展

とき 8月7日⑨～18日⑭ 午前9時～午後5時

ただし、初日は午後1時から、最終日は午後4時までとなります。

ところ 町立図書館ギャラリー

内容 戦争の悲惨さと平和の尊さを広く町民の皆さんにお伝えする機会とし、開催します。

問合せ 人事秘書課秘書グループ

(内線361) FAX 63・5139

学校閉校日を設けます

8月11日(火)～14日(金)の4日間は学校閉校日とします。

小中学校の教職員は、夏季休業中(夏休み中)も、通常どおり勤務しています。そして、電話や来客に対応する日直を設けています。しかし、この4日間は、日直を置かない学校閉校日とし、教職員に休暇取得を奨励します。

なお、学校閉校日における緊急連絡は、学校教育課(直通63・5142)へお願いします。

問合せ 学校教育課学校指導グループ
(内線424) FAX 63・5149

サマージャンボ宝くじ 1等・前後賞合わせて 7億円

サマージャンボ宝くじの発売期間は、7月14日(火)から8月14日(金)までです。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

抽選日 8月21日(金)

支払開始日 8月26日(水)

問合せ 公益財団法人 愛知県市町村振興協会

☎(052) 962・4171

自衛官など募集のお知らせ

令和2年度の自衛官などを募集します。

●募集種目

一般曹候補生 9月10日(水)まで

航空学生 9月10日(水)まで

防衛医科大学校看護学科学学生

10月1日(木)まで

防衛医科大学校医学科学学生

10月7日(木)まで

防衛大学校学生(一般)

10月22日(水)まで

自衛官候補生 年間を通じて行っています。

*応募資格は自衛官募集ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

●自衛隊制度説明会

とき 8月21日(金)、10月9日(金)

午後1時～5時

ところ 岡崎市竜美丘会館内の会議室

自衛隊岡崎所でも随時説明会を行います。お気軽にお問い合わせください。

問合せ 自衛隊岡崎出張所

☎(0564) 58・0095

(平日 午前10時～午後6時)



▲自衛隊愛知地方協力本部のホームページはこちら

幸田町の姉妹都市・長崎県島原市

派犬日記 in
しまばら



島原守護神
しまばらん

町では1月から、町と姉妹都市である島原市に都市交流のシンボルとしてアイボを2匹派犬(はけん)しています。手前の子の名前が「幸太」、奥の子の名前が「グレース」です。写真は、2匹が子どもたちをおもてなししている様子です。現在は、2匹の活動自粛も明けておもてなしを再開始めたとのこと。また情報が入り次第、ご報告します！



問合せ 企画政策課政策グループ (内線331) FAX63-5139

町長へこんにちは！

幸田町消防団に初めて女性が入団しました

【女性消防団 表敬訪問】

令和2年4月に幸田町消防団初の女性消防団員となった鈴木翔子さん、赤星綾香さん、金海里奈さんの3人が4月28日㊤に町長を訪れました。

町長との懇談の中で「女性消防団員として私たちにどのような活動ができるか考えながら町民のために力になりたい、消防団を支えていきたい」と力強く抱負を語られました。

女性消防団員には高齢者や幼い子どもなど災害に対して弱い立場の被災者に対し、これまでにはない目線での災害活動により、地域防災力の向上が期待されます。



↑左から入団した鈴木さん、赤星さん、金海さん



↑叙勲を受章した黒野さん

安心・安全な町づくりに多大な貢献

【瑞宝単光章(危険業務従事者叙勲)を受章】

4月29日㊤に元消防本部職員の黒野英男さんは、消防職員として町民の生命、身体および財産を火災などの災害から守るため、永年にわたり著しく危険性の高い業務に力を尽くした功績が認められ、瑞宝単光章を受章されました。また、消防本部の消防力強化、充実に尽力するとともに、幸田町の安全・安心な町づくりに多大な貢献をされました。

ありがとうございます



↑贈呈の様子

お米の寄付をいただきました

【お米の贈呈】

消防本部へ地域社会貢献事業の一環としてののばライスセンターから、5月13日㊤、17日㊤の2日間で「お米700キロ」が寄贈されました。代表者の磯部有哉さんは「地域貢献に少しでも役立てていただければ」と消防長に手渡しました。

寄付されたお米は、新型コロナウイルスに対する支援のために消防本部から関係団体に渡して有効に活用します。

マスクの寄付をいただきました

【マスク 贈呈式】

株式会社コバテックから、新型コロナウイルス感染症対策として、「マスク4,000枚」を幸田町に寄付したいとの申し出があり、5月27日㊤に贈呈式を行いました。寄付されたマスクは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために有効に活用します。



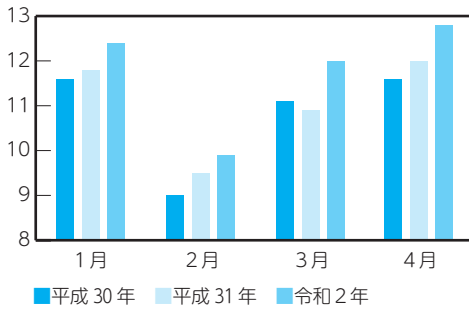
↑贈呈式の様子

えこたん日記 Let's go to リサイクル

町指定ごみ袋の値下げにより、燃やすごみの量は怎么样了の？ そんな疑問にお答えするコーナーです。

区分	単位	平成30年4月	平成31年4月	令和2年4月	前年比	1人あたりのごみ量
ごみ量	kg	477,230	507,490	542,520	+35,030	 注意
人口(各年1日現在)	人	41,296	42,126	42,430	+304	
1人あたりのごみ量	kg	11.6	12.0	12.8	+0.8	

(単位: kg) 1人あたりのごみ量の推移



前年と比べて…

- 総量で**35トン増**
- 1人あたり**0.8キログラム増**
- 岡崎市中心クリーンセンターでの処理費**64万円増**

大幅に増えてしまいました…



- 🗑️ 食材を賞味期限切れにして廃棄することなく使い切りましょう！
- 🗑️ 生ごみの水切りを徹底しましょう！
- 🗑️ ミックスペーパー・プラスチック製容器包装は地域の分別ステーションに出しましょう！

〈今月の一句〉～ 天の川 ごみ拾いしてめぐり合う ～ (幸田高等学校文芸部 しみず ゆきなさん)

問合せ 環境課ごみ対策グループ(内線273) FAX63-5169



子ども医療費(入院分)の助成対象を拡大します

町内在住で、令和3年3月31日時点で16歳～18歳の人に、令和2年9月1日以降の入院における医療費自己負担分を助成します。(子ども医療費受給者証は交付しません)

該当する人は、9月1日④以降の自己負担分について、一旦医療機関にお支払いいただき、後日領収書(1カ月まとめた分)を役場窓口で助成金の申請をしていただきます。申請後、助成金の振込まで概ね3カ月かかります。

【現在の助成対象】

0～15歳(中学校卒業まで)の入院通院に係る保険診療の自己負担分

	0～15歳 (中学校卒業まで)
入院	無料
通院	無料

【令和2年9月診療分から】

16～18歳(高校卒業世代まで)の入院に係る保険診療の自己負担分まで拡大

	0～15歳 (中学校卒業まで)	16歳～18歳 (高校卒業世代まで)
入院	無料	無料
通院	無料	3割負担

問合せ 保険医療課医療グループ(内線144、145) FAX63-5334



風水害から身を守るためには！

昨年も夏から秋にかけて大雨や台風による災害が発生し、各地で被害をもたらしました。なかでも10月12日に上陸した「台風19号」は、広い範囲で記録的な大雨となり、関東・東北地方を中心に計140カ所で河川の堤防が決壊し、千曲川や阿武隈川など大きな河川が氾濫しました。今年もこれから風水害が多く発生する季節がやってきます。今まで被害に遭わなかったからといって、油断は禁物です。平常時にこそ、風水害が発生した時に何が必要か、どのように行動すべきかを考え、準備することで被害を最小限に抑えましょう！

◎まずは情報収集を！

災害から身を守るためには、情報収集が不可欠です。特に、大雨や台風は、いつ、どこで、どのくらいの強さで発生するか、ある程度予想することができます。テレビやラジオ、気象庁のホームページなどで最新の防災気象情報を収集するように心掛け、時間を追って段階的に発表される「注意報」や「警報」をもとに、早め早めの安全確保行動をとるようにしましょう。



◎日頃の備えを万全に！

災害が発生する前でも準備できることはあります。

まずは、町が作成したハザードマップ（風水害対策）などを参考に、危険箇所や最寄りの避難所、安全な避難経路などをご家族や地域の皆さんであらかじめ確認し、非常持ち出し品の準備をしておきましょう。非常持ち出し品は、食料や飲料水はもちろん、感染症対策のために、マスクや消毒（除菌シート）なども準備しておきましょう。

次に、避難勧告などの緊急情報を知るために、こうたタウンメールへ登録しておきましょう。こうたタウンメールへ登録しておけば、屋外に設置してある無線機やご家庭の戸別受信機から放送が聞こえなかった場合、町外にいる場合でも、メール（文字）で内容を確認することができます。

最後に、飛ばされやすいものの整理・固定をし、物置やカーポートなどの点検をしておきましょう。飛ばされたものが道路を塞いでしまったり、近隣の住家などへ損害を与えてしまうことがあります。

ハザードマップは、役場3階7番の防災安全課窓口で配布しており、町ホームページでも公開しています。こうしたタウンメールへの登録については24ページを参照してください。



↑幸田町防災ハザードマップ
風水害対策

◎町から発令される避難情報を確認し行動しましょう！

昨年から、水害・土砂災害について5段階に整理した「警戒レベル」を用いて避難情報を発令しています。町から避難勧告などが発令されたら、自身や周囲の状況を確認し、必要があるときは、安全なルートですみやかに避難所などへ避難してください。避難勧告などが発令されていなくても、危険な場所にいる場合や避難に時間を要する人、その支援者の人は、早めに自主避難しましょう。

注意！

大雨や浸水の中での避難は、マンホールや側溝に転落するなどのおそれがあり、危険で困難です。無理に避難するよりも、自宅の高い階に避難したり、その場に留まったほうが安全な場合もあります。周りの状況を慎重に判断して行動しましょう。

*次ページへ続く

台風・豪雨時の「避難情報のポイント」

台風や豪雨のときに、5段階に整理した「警戒レベル」を用いて避難情報が発令されます。市町村から「警戒レベル3・4」が発令された地域にお住まいで危険な場所にいる人は、速やかに避難してください。

なお、安全な場所にいる人は、必ずしも避難する必要はありません。

	〈避難情報など〉		〈防災気象情報〉
警戒レベル5	すでに 災害が発生 している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 災害が実際に発生していることを市町村が把握した場合に、可能な範囲で市町村が発令	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報など
警戒レベル4	危険な場所にいる場合は、 速やかに避難先へ避難 しましょう。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告・避難指示（緊急） 地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合に市町村が発令	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報など
警戒レベル3	避難に時間を要する人（ご高齢の人、障がいのある人、乳幼児など）とその支援者 は、避難を開始しましょう。そのほかの人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 市町村が発令	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報など
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報・大雨注意報 など 気象庁が発表	これらは、住民の皆さんが自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 気象庁が発表	*防災気象情報は国土交通省、気象庁、都道府県が発表します。

* 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

Q & A コーナー

質問1) 防災気象情報は出ているけれど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

⇒市町村は、さまざまな情報をもとに避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が同時に発令されるわけではありません。

自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

質問2) 避難指示（緊急）は避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？

⇒**避難指示（緊急）**は、地域の状況に応じて緊急的にまたは重ねて避難を促す場合に発令されるもので、**必ず発令されるものではありません。**避難勧告が発令され次第、危険な場所にいる場合は**避難指示（緊急）を待たずに速やかに避難をしてください。**夜間や大雨、強風の中での避難は危険が伴います。周囲の状況を確認し、避難することが危険であると判断したときは、自宅の2階以上に移動することや窓際から離れるなどの避難行動をとりましょう。

質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ている中で、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけれど、洪水のレベルも4から3に下がったということなの？

⇒洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のままで、土砂災害の3が追加されたのであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。**

【警戒レベル5】ではすでに災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう！

* 次ページへ続く

こうたタウンメールを新規登録しよう

登録の前に

メール配信サービスの利用規約に同意していただいた上で、登録をお願いします。

- 「@town.kota.lg.jp」のドメインを受信する設定をしてください。
- URL付メールの受信を許可する設定をしてください。

1. 空メールを送信します

下のQRコードからサイトにアクセスし、「空メールを送信する」または「メールを送信する」ボタンをクリックすると、メールが立ち上がります。件名はそのまま、本文には何も入力せずにメールを送信してください。



↑スマートフォンの場合



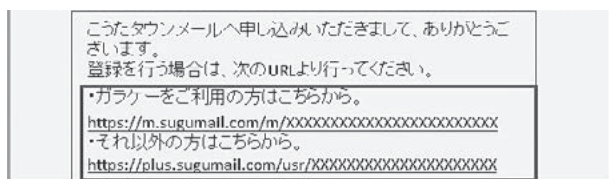
↑ガラケーの場合

*メールが起動しない場合は、手動でメールを立ち上げ、下のアドレスに空メールを送信してください。

t-kota@sg-p.jp

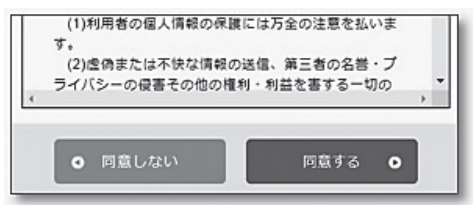
2. 登録案内メールが届きます

メールに記載された登録用URLをクリックし登録に進みます。



3. 利用規約を確認します

利用規約を確認の上、「同意する」ボタンをクリックします。



4. 配信カテゴリを選択し会員登録を行います

カテゴリを選択、登録情報を入力し、[確認画面へ]ボタンをクリックします



こうたタウンメール配信情報にチェックを入れます。



小学校区を選びます。



登録情報を入力・確認して「確認画面へ」ボタンをクリックします。

5. 入力内容を確認し、登録します

入力内容を確認の上、「登録」ボタンをクリックします。登録完了画面が表示されたら登録完了です。登録後、登録完了メールが届きます。

登録情報変更・退会

空メールアドレス宛にメールを送信します。返信メールから登録情報の変更などを行います。

◎メールアドレス変更

メールアドレス下にある[変更]ボタンをクリックして手続きしてください。

◎退会

画面右上のメニューボタンをクリックし[登録解除へ]をクリックします。次の画面で[登録解除へ]ボタンをクリックしてください。





10月1日採用 幸田町社会福祉協議会職員の募集

1 職種・採用予定人員・受験資格

職種	採用人数	学歴	受験資格
社会福祉 総合職	若干人	大学・短大	<ul style="list-style-type: none"> 昭和36年4月2日以降に生まれた人で左記学歴を卒業または令和2年9月30日までに卒業見込みの人 *社会福祉士資格を令和2年9月30日までに取得または取得見込みの人
保健師	若干人	大学・短大	<ul style="list-style-type: none"> 昭和36年4月2日以降に生まれた人で左記学歴を卒業または令和2年9月30日までに卒業見込みの人 *保健師資格を令和2年9月30日までに取得または取得見込みの人
介護支援 専門員	若干人	大学・短大	<ul style="list-style-type: none"> 昭和36年4月2日以降に生まれた人で左記学歴を卒業または令和2年9月30日までに卒業見込みの人 *介護支援専門員資格を令和2年9月30日までに取得または取得見込みの人

2 試験日程・会場・試験内容

試験日	会場	試験内容
8月29日㊥	幸田町保健センター	基礎能力検査、パーソナリティ検査、面接

3 試験申込み・受付期間

区分	受付期間	受付場所	備考
窓口受付	7月31日㊤ まで	幸田町社会福祉協議会（幸田町福祉サービスセンター内） 〒444-0113 幸田町大字菱池字錦田82番地4	受付時間は、午前8時30分～午後5時15分 (土曜・日曜・祝日は休み)
郵便受付			受付期間末日の消印まで有効(消印なきものは無効)

4 そのほか

- (1)募集要項をよくご確認の上、お申し込みください。なお、募集要項、受験申込書などは、幸田町社会福祉協議会でお渡しするほか、幸田町社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。
- (2)提出書類（履歴書など）は、理由を問わず返却しません。

5 問合せ

幸田町社会福祉協議会 ☎(0564)62-7171、FAX(0564)62-7254



「外国人相談窓口」を強化しました！

Acrescentamos [BALCÃO DE CONSULTAS AOS ESTRANGEIROS]

- ① ポルトガル語での対応可能日時が、月～金の、10時～12時、13時～17時になりました。(祝日を除く)
O horário de atendimento em português passou a ser de segunda a sexta das 10hs as 12hs, 13hs as 17hs (Exceto feriado)
- ② 電話を使用した多言語通訳を開始しました。
Iniciamos atendimento por sistema telefônico com intérprete em vários idiomas.
- ③ 多言語使用できる翻訳機を設置しました。
Providenciamos aparelho tradutor em vários idiomas.



役場の用事や役場に関する相談があるときはお問い合わせください。
Entre em contato caso queira consultar sobre assuntos relacionados a prefeitura.

問合せ 企画政策課政策グループ (内線332) FAX63-5139

Contato: Kikaku Seisakuka Seisaku Grupo (Ramal 332) FAX63-5139



国民年金保険料免除・納付猶予制度のご案内

国民年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納める必要があります。1カ月の保険料は、16,540円（令和2年度）ですが、収入の減少や失業などにより保険料の納付が困難な場合は、申請して承認を受けると、保険料が全額免除、一部免除（一部納付）または納付が猶予される制度があります。

免除と未納はこんなに違います！

	老齢基礎年金を受けるための資格期間	老齢基礎年金の受け取り額	障害・遺族年金を受けるとき	所得審査を受ける人		
全額免除	○ 受給資格期間となる	1/2	○ 納付した場合と同じ	本人・配偶者・世帯主		
4分の3免除 4分の1納付 4,140円を納める	○ 受給資格期間となる	× 一部納付しないと未納と同じ扱い	× 一部納付しないと未納と同じ扱い	本人・配偶者・世帯主		
半額免除 半額納付 8,270円を納める	○ 受給資格期間となる				5/8	○ 納付した場合と同じ
4分の1免除 4分の3納付 12,410円を納める	○ 受給資格期間となる				6/8	○ 納付した場合と同じ
納付猶予	○ 受給資格期間となる	7/8	○ 納付した場合と同じ	本人・配偶者		
未納	× 【期間に算入されない】	0	× 【受け取れない場合がある】			

- ・保険料の免除・納付猶予の承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。そこで、これらの期間は、10年以内であれば、後から保険料を納めること（追納）ができます。
- ・追納する場合は、免除・納付猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納すると、当時の保険料額に経過期間に応じた額が加算されます。
- ・納付猶予の申請対象者は、平成28年7月から令和7年6月までの間、対象者が「30歳未満」から「50歳未満」へと拡大されています。
- ・令和2年度の申請受付は、令和2年7月からとなります。申請対象期間は、令和2年7月から令和3年6月までの保険料納付がない期間です。この期間の申請には、前年（令和元年）中の所得の申告が必要ですので、所得申告を済ませてから申請してください。

【免除などの申請対象期間と審査所得の関係】（令和2年7月時点 *）

区分	申請の対象となる期間	審査の対象となる所得
平成29年度分	平成30年6月分	平成28年中所得
平成30年度分	平成30年7月～令和元年6月分	平成29年中所得
令和元年度分	令和元年7月～令和2年6月分	平成30年中所得
令和2年度分	令和2年7月～令和3年6月分	令和元年中所得

*申請時点から、2年1カ月前までの期間について、さかのぼって国民年金保険料の免除などを申請できます。

申請時の注意点

- ①年度ごとに申請書の提出が必要です。1枚の申請書で申請できるのは1年度分です。
*免除・納付猶予は7月から翌年6月まで。
- ②過去の所得で審査します。申請する年度に対応する前年所得に基づき審査されます。また、世帯主や配偶者がいる人は、世帯主や配偶者などの所得審査がありますので、ご本人の所得が少ない場合でも免除などが承認されない場合があります。
- ③離職年月日の分かる証明書があればお持ちください。

申請・問合せ 保険医療課国保年金グループ(内線141) FAX63-5334
岡崎年金事務所 国民年金課 ☎(0564)23-2637



国民年金保険料の免除など臨時特例措置が利用できます

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合、国民年金保険料の納付が困難な人は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請ができるようになりました。国民年金保険料学生納付特例申請の場合も同様です。

対象 以下のいずれにも該当する人

- 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われたなどにより収入が減少した人
- 令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が、国民年金保険料免除基準相当（学生納付特例の場合は、学生納付特例基準相当）になることが見込まれる人

対象期間

①免除申請の場合

令和2年2月分～6月分 *7月分以降は、7月以降に改めて申請が必要です。

②学生納付特例の場合

令和元年度分（令和2年2月分～令和2年3月分）

令和2年度分（令和2年4月分～令和3年3月分）

必要な物

①免除申請の場合

- 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- 所得の申立書（簡易な所得見込額の申立書（臨時特例用））

②学生納付特例の場合

- 国民年金保険料学生納付特例申請書
- 所得の申立書（簡易な所得見込額の申立書（臨時特例用））
- 学生証のコピー（在学期間が分かる箇所が必要）
 - * 免除・納付猶予申請書または学生納付特例申請書をご提出の際、「⑩特例認定区分」欄の「3. その他」に○をし、「臨時特例」とご記入ください。
 - * 所得の申立書の内容を明らかにすることができる書類の提出は必要ありませんが、後日確認させていただく場合があるので、2年間はその保管をお願いします。
 - * 学生納付特例申請の際、休校などにより学生証が未発行の場合でも申請できます。申請書の備考欄に「学生証発行遅延のため後日送付」とご記入ください。

申請方法

保険医療課国保年金グループ、または岡崎年金事務所へ申請書を提出してください。国民年金保険料免除・納付猶予申請書、国民年金保険料学生納付特例申請書、所得の申立書は、日本年金機構ホームページからダウンロードができます（印刷の際はA4サイズでご利用ください）。

*新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送での提出をぜひご利用ください。

注意点

- 記入例や承認の所得基準などの詳細は、日本年金機構のホームページ（「新型コロナウイルス感染症関連情報」→「1. 国民年金被保険者の方へ」）から、もしくは、町ホームページ（「新型コロナウイルス感染症に関する情報はこちら」→「国民年金」→「保険料の免除制度」）をご確認ください。
- 今回の臨時特例措置に係る免除などの期間については、10年以内に追納をしない限り将来受け取る老齢基礎年金が少なくなります。一部免除となった場合は、免除されなかった分の保険料納付がないと給付などには結び付きません。
- 任意加入被保険者の人は利用できません。
- 付加年金、国民年金基金に加入している人は、免除が承認されるとご利用できなくなりますので、ご注意ください。
- 失業や退職、事業の休廃止により保険料の納付が困難な場合、この臨時特例制度で使用する所得の申立書がなくても免除申請ができます。
- 学生納付特例の場合、前年所得を記入する欄で「所得なし」もしくは「所得あり（118万円以下）」に当てはまるときは、この臨時特例制度を利用する必要はありません。

問合せ 保険医療課国保年金グループ（内線141） FAX63-5334

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

（平日 午前8時30分～午後7時、第2土曜日 午前9時30分～午後4時）



国民健康保険税はこうなります

国民健康保険税は、世帯ごとに計算され、世帯主が納税義務者となります。世帯主本人が被保険者でなくても、その世帯に被保険者がいれば、その世帯主に課税されます。

国民健康保険税は、所得割・均等割・平等割をそれぞれ医療保険分・後期高齢支援分・介護保険分（40歳から64歳までの人）ごとに計算した合計額を年税額として、7月から翌年2月までの年8回に分けて納めていただきます。

令和2年度の国民健康保険税の概要は、次のとおりですが、具体的な税額などは、7月中旬に郵送される納税通知書でご確認ください。

税率などは下表のとおりです

国民健康保険税は、被保険者の医療費にあてられる大切な財源であり、その被保険者間で公平に負担していただくよう税率などが決められていますので、必ず納期限までに納めましょう。

課税区分	課税対象	医療保険分	後期高齢支援分	介護保険分
所得割	前年の所得から33万円を控除した額	5.14%	2.37%	1.77%
均等割	被保険者1人当たり	21,400円	9,300円	10,100円
平等割 *1	1世帯当たり	17,100円	6,900円	5,300円
課税限度額		630,000円	190,000円	170,000円

*1 国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行したことにより、国民健康保険の被保険者が1人となった世帯は、平等割額（医療保険分・後期高齢支援分）が移行後5年間は半額、その後3年間は4分の3となります。

倒産や解雇などによる非自発的失業者に対する軽減措置があります（申告必要）

平成21年3月31日以降に離職し、雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者として失業等給付を受ける人は、申告により、離職の翌日から翌年度末までの期間において、前年所得のうち給与所得を100分の30として所得割額が計算され、低所得者の税額軽減についても、同様に判定されます。

対象となる雇用保険受給資格者証の離職理由の番号	
特定受給資格者	11・12・21・22・31・32
特定理由離職者	23・33・34

臨時の国民健康保険税の減免措置があります（申請必要）

新型コロナウイルス感染症の影響により今年中の収入が一定程度減少すると見込まれる世帯（国民健康保険の被保険者が属する世帯）において、申請をして認められた場合は保険税の一部または全部が減免されます。

減免の対象となる世帯は次の①または②のいずれかに該当する世帯です。

①主たる生計維持者*2が死亡、または重篤な傷病を負った世帯

②主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」という）の減少が見込まれる世帯のうち次の条件をすべて満たす世帯

ア 事業収入等のいずれかが前年に比べて3割以上減少する見込みであること

イ 前年の合計所得金額が1,000万円以下であること

ウ 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

*2 国民健康保険の被保険者が属する世帯において世帯主、または被保険者のうち前年の所得の合計額が最も高額である人

申請期限 令和3年3月31日[㊦]

*次ページへ続く

こんなときは減免が受けられます (申請必要)

申請により受けられる国民健康保険税の減免は、下表のとおりです。

減免の判定基準	減免される税額		
世帯主と被保険者の前年の所得額の合計が300万円以下の世帯で、生計の中心となっていた被保険者が失業や事業の休廃止などにより当年の所得額が2分の1以下に減少すると見込まれる世帯（非自発的失業者の軽減措置を受ける世帯で、その税額の方が低額となる世帯を除く）	所得割額の半額 （非自発的失業者の軽減措置を受ける世帯で、その税額の方が高額となる世帯は、その差額）		
災害などにより、生計の中心となっていた被保険者が死亡もしくは障害者となった世帯	災害を受けた日以後1年以内に到来する納期の納付額の全額		
災害などにより、被保険者の居住する住宅や家財に生じた損害金額がその住宅や家財の価格の5分の1以上である世帯で、その世帯主と被保険者の前年の所得額の合計が下表の区分にある世帯	減免される額		
	世帯の区分（前年の所得額の合計）	損害金額がその住宅や家財の価格の5割以上	損害金額がその住宅や家財の価格の2割以上5割未満
	500万円以下	全額	半額
	500万円を超え750万円以下	半額	4分の1
	750万円を超え1,000万円以下	4分の1	8分の1
被保険者が少年院などの施設に収容、または刑事施設や労務場などの施設に拘禁された世帯	被保険者が拘禁などされた期間に対する税額		
被保険者が心身障害者医療費受給者証の交付を受けた世帯で、その世帯主と被保険者の前年の所得額の合計が300万円以下の世帯（軽減を受けた世帯を除く）	均等割額・平等割額の2割		
被保険者が母子家庭等医療費受給者証の交付を受けた世帯で、その世帯主と被保険者の前年の所得額の合計が300万円以下の世帯（軽減を受けた世帯を除く）	均等割額・平等割額の2割		
社会保険の被保険者が後期高齢者医療制度に移行したことにより、その被扶養者であった者（65歳以上の者に限る）が国民健康保険の被保険者（旧被扶養者）となった世帯で、下表の区分による世帯	減免される額		
	世帯の区分	減免される額	
	旧被扶養者以外にも被保険者がいる世帯	旧被扶養者に対する均等割額の半額（2割軽減世帯は3割）	
旧被扶養者以外には被保険者がいない世帯	均等割額・平等割額の半額（2割軽減世帯は3割）		
世帯主と被保険者の町民税が非課税の世帯（軽減を受けた世帯を除く）	均等割額・平等割額の2割		
世帯主が生活保護を受けた世帯	保護を受けた期間に到来する納期の納付額の全額		
就学援助を受けている被保険者を有する世帯（軽減を受けた世帯を除く）	均等割額・平等割額の2割		
児童扶養手当を受けている被保険者を有する世帯（軽減を受けた世帯を除く）	均等割額・平等割額の2割		
その他町長が特に必要と認めるとき	必要と認める額		

問合せ 保険医療課国保年金グループ(内線142) FAX63-5334



医療費などが軽減される認定証の更新をお忘れなく

1カ所の医療機関などに支払う医療費の窓口負担が、自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」や入院時の食事代などの標準負担額（自己負担額）が軽減される「標準負担額減額認定証」などの有効期限は、7月31日(金)までです。国民健康保険の被保険者は、引き続きこの認定証の交付を受けるには、改めて申請が必要です。更新の受付の準備ができましたらご案内を郵送しますので、更新手続きを行ってください。

後期高齢者医療の被保険者で「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」を既にお持ちの人は、今年も下記対象適用区分に該当すれば、7月下旬に新しい認定証を郵送します（申請手続きは不要です）。また、新たに該当された人は、申請手続きが必要です。6月下旬にご案内を郵送していますのでご確認ください。

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

病気や怪我などで医療費の負担が大きくなった時のために、健康保険には「高額療養費制度」が用意されています。高額療養費制度では、医療機関から請求された医療費の自己負担分の全額を支払った上で申請することにより、自己負担限度額を超えた金額が払い戻しされます。しかし、一時的だとしても、医療費の自己負担分の全額を支払うことは経済的に大きな負担となります。

あらかじめ「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関の窓口に提示することで、医療機関ごとに一月の支払額が、高額療養費制度の自己負担限度額までとなります。入院や手術などで、これから高額な医療費がかかることが分かっている場合には、「限度額適用認定証」の申請をおすすめします（食事代や差額ベッド代などの保険適用とならない費用は別途お支払いが必要です）。

また、町民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口に提示することで、食事代が標準負担額に減額されます。

70歳未満（国民健康保険加入者）の医療費1カ月の自己負担限度額

適用区分	所得要件 *2	過去12カ月間の世帯内の高額療養費支給回数		対象となる認定証
		3回目まで	4回目以降 *3	
ア	901万円超	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1%	140,100円	限度額適用認定証
イ	600万円超 901万円以下	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1%	93,000円	
ウ	210万円超 600万円以下	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1%	44,400円	
エ	210万円以下 (町民税非課税世帯を除く)	57,600円	44,400円	
オ	町民税非課税世帯 *1	35,400円	24,600円	限度額適用・ 標準負担額減額認定証

70歳以上の医療費1カ月の自己負担限度額

適用区分	自己負担限度額		対象となる認定証
	外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）	
現役並みⅢ 課税所得690万円以上	252,600円+（総医療費-842,000円）×1% 〈4回目以降140,100円〉*3		限度額適用 認定証
現役並みⅡ 課税所得380万円以上 690万円未満	167,400円+（総医療費-558,000円）×1% 〈4回目以降93,000円〉*3		
現役並みⅠ 課税所得145万円以上 380万円未満	80,100円+（総医療費-267,000円）×1% 〈4回目以降44,400円〉*3		
一般 課税所得145万円未満 (町民税非課税世帯を除く)	18,000円 〈年間限度額144,000円〉*4	57,600円 〈4回目以降44,400円〉*3	限度額適用・標準負担 額減額認定証
低所得者Ⅱ 住民税非課税世帯 (低所得者Ⅰ以外) *1	8,000円	24,600円	
低所得者Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など) *1		15,000円	

*次ページへ続く

入院時の食事代の標準負担額

適用区分		標準負担額	対象となる認定証
ア・イ・ウ・エ (70歳未満) 現役並み (I・II・III)・一般 (70歳以上)		1食460円 *5	
オ *1 (70歳未満) 低所得者II *1 (70歳以上)	過去12カ月間で90日までの入院	1食210円	限度額適用・標準 負担額減額認定証
	過去12カ月間で90日を超える 長期入院	1食160円	
低所得者I (70歳以上) *1		1食100円	

- *1 国民健康保険では世帯主と被保険者全員が、後期高齢者医療では世帯全員が町民税非課税の人
- *2 世帯の被保険者全員の「前年の所得から33万円を控除した額」の合計
- *3 過去12カ月以内に3回以上、限度額に達した場合は、4回目から、上限額が下がります（多数該当）。
- *4 8月～翌年7月
- *5 一部1食260円の場合あり。

申請に必要な物 印鑑、保険証、現在お持ちの認定証、身分証明書、個人番号カード（世帯主分も必要）適用区分が「オ」および「低所得者II」となる人で90日を超える入院がある人は、領収書など入院日数の確認ができるもの

問合せ 国民健康保険について…保険医療課国保年金グループ（内線143）
後期高齢者医療について…保険医療課医療グループ（内線144） FAX63-5334



後期高齢者医療保険料均等割軽減の見直しについて

後期高齢者医療保険料の均等割については、これまで特例的に軽減割合を上乗せして実施されてきましたが、今年度以後、制度本来の仕組みである7割軽減になります。令和2年度については下表のとおりです。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減割合		
	令和元年度	令和2年度 (本年度)	令和3年度
軽減判定所得が33万円以下	8.5割軽減	7.75割軽減	7割軽減
	保険料（年額） 6,800円→10,900円		
うち、世帯の被保険者全員の各種所得なし	8割軽減	7割軽減	
	保険料（年額） 9,000円→14,600円		

問合せ 保険医療課医療グループ（内線144） FAX63-5334

毎月の相談

◎行政相談

とき 毎月第3水曜日(祝日除く) 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 総務課 法規グループ(内線353) FAX63-5139

◎人権相談

とき 毎月第1水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 住民課 住民窓口グループ(内線122) FAX62-6555

◎消費生活相談

▶幸田町(電話相談可)

とき 毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
*受付は午後3時30分まで

ところ 役場1階相談室

そのほか 専門の相談員が対応します。

問合せ 企画政策課 政策グループ(内線331) FAX63-5139

▶愛知県消費生活総合センター

とき ①～⑤ 午前9時～午後4時30分
⑥・⑦ 午前9時～午後4時

ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター
☎052-962-0999

◎多重債務相談(予約制)

とき 毎週火・木曜日 午後1時～4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎司法書士法律困りごと相談(予約制)

とき 毎月第1・3水曜日 午後1時～4時
ところ 福祉サービスセンター

そのほか 1週間前までに事前予約が必要

問合せ 幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171、FAX62-7254

◎無料法律相談(予約制)

とき 毎月第2木曜日 午後1時～4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 住民課 住民窓口グループ(内線122) FAX62-6555

◎心配ごとお気軽相談(電話相談可)

とき 毎週水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 介護保険グループ(内線157) FAX56-6218

◎母子父子家庭相談(電話相談可)

とき 毎月第4木曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線155) FAX56-6218

◎こどもの相談

とき 毎月第2水曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線155) FAX56-6218

◎子育て相談(訪問相談可)

とき ①～⑤ 午前8時30分～午後5時
⑥ 午前8時30分～正午
*⑥は電話相談のみ(祝日除く)
ところ・問合せ 上六栗子育て支援センター ☎・FAX62-8333

◎教育相談

とき ①～⑤ 午前10時～午後6時
ところ 中央公民館教育相談室
問合せ ☎・FAX63-1188 Eメール soudan@sk2.aitai.ne.jp

◎高齢者の相談(訪問相談可)

とき ①～⑤(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 幸田町地域包括支援センター ☎62-7331、FAX62-7254

◎認知症介護電話相談

とき ①～⑤(祝日除く) 午前10時～午後4時
ところ 公益社団法人 認知症の人と家族の会・愛知県支部
問合せ ☎0562-31-1911 FAX0562-33-7102

◎ゆるカフェ(若年性認知症・高次脳機能障害当事者の相談・交流会)

とき 毎月第1土曜日 午前10時～正午
ところ 就労継続支援B型事業所ひなた
問合せ 福祉課包括ケアグループ(内線154) FAX56-6218

◎身体・知的・精神障がい者相談

とき ①～⑤(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
ところ ①生活支援センターこうた
②相談支援事業所ひなた
③幸田町社協相談支援事業所

相談員 相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士
そのほか ご家庭への訪問相談も行っています(要予約)。
問合せ ①☎63-1775 ②☎77-6900 ③☎62-7171

◎心の病気を抱える人の家族の相談

とき 毎月第3火曜日 午後1時30分～3時
ところ つどいの家1階 図書室
内容 精神保健福祉士などが相談に応じます。
問合せ 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

◎憩いの場(心の病気のある人のデイケア)

とき 毎週火曜日 午後1時30分～4時
ところ つどいの家 会議室・図書室
相談員 精神保健福祉士
問合せ 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

◎ひきこもり家族の集い

とき 毎月第3水曜日 午後5時30分～7時
ところ つどいの家
対象 ひきこもり状態にある本人または家族
問合せ 幸田町基幹相談支援センター ☎63-1755、FAX63-1756

◎精神保健福祉(心の病、心の健康)相談

とき ①～⑤(祝日、年末年始除く) 午前9時～午後4時30分
ところ・問合せ 西尾保健所健康支援課
☎0563-56-5241 FAX0563-54-6791

◎子どもの権利擁護委員会

とき ①～⑤(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
問合せ こども課 児童育成グループ(内線133)、FAX63-5334
Eメール kodomo-kenri@town.kota.lg.jp

◎国税に関する「電話相談センター」

とき ①～⑤(祝日、年末年始除く) 午前8時30分～午後5時
利用方法 ①岡崎税務署 ☎58-6511へ電話
②自動音声→「1」を押す
③自動音声→相談内容の番号を押す

寄付

ありがとうございます

(敬称略)

幸田町へ

- ◎のばライスセンター 磯部 有哉/お米700キロ
- ◎(株)コバテック 河合 伸二/マスク4,000枚
- ◎飯田 由紀/手づくりマスク55枚
- ◎(協)アンジョウハーツ/フェイスシールド400個
- ◎(有)中條総合保険/リスクマネジメントサービス 中條 義之/金6,400円

幸田町社会福祉協議会へ

- ◎(株)石原組従業員一同/金1,200円
- ◎石ヶ森 寛/金40円

人口動態

2020.6.1現在

総人口 42,478人(前月比-9人)
 内 男21,584人 女20,894人
 世帯数 16,404世帯(前月比+12世帯)

5月中の主な異動
 出生 22人(男 9人/女 13人)
 死亡 17人(男 12人/女 5人)
 転入 113人(男 61人/女 52人)
 転出 125人(男 67人/女 58人)

戸籍異動

5月届出分(順不同・敬称略)

おめでとうございます

出生児	保護者	区
勝又 羽琉【はる】	洸太	鷺田
黒須 かな	彩香	里
熊澤 明希【あき】	恭平	六粟
FUKUSHIMA FARAUJA KEOKI	FUKUSHIMA FARAUJA DE OLIVEIRA TAMIRES	六粟
岡田 希子【きこ】	聡	高力
壁谷 莉叶【りの】	勇一郎	高力
佐田 結菜【ゆいな】	正聡	新田
篠原 滯季【みおり】	知秀	岩堀
石川 七聖【ななせ】	祐介	里
佐藤 胡乃実【このみ】	洋輝	大草
片淵 義士【あきと】	祥太	横落
吉本 衣織【いおり】	久晃	大草
豊永 健【たける】	誠	横落
小林 花瑠【はる】	宏紀	鷺田
鈴木 奏姫耶【そふいや】	TING MYLEN GRACE MAGLASANG	里
横井 円香【まどか】	里乃	里
長岡 雅弥【まさや】	寛樹	横落
近藤 成仁【なりひと】	恵三	野場

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
森下 昭生	78	森下 昭生	高力
酒井 博子	90	酒井 宏明	海谷
谷川 あさ子	89	谷川 久夫	高力
平岩 タマ	95	平岩 里志	須美
鈴木 国人	59	鈴木 榮一	大草
長谷 藤一	79	長谷 忠雄	海谷
金澤 満	83	金澤 満	坂崎
松岡 久子	95	松岡 久子	大草

*プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望の人は、届け出時に住民課にお申し出ください。

ケーブルTV 7月の番組案内
 〈スマイル12チャンネル〉

①『テレビ回覧板WEEKLY』(15分)

幸田町、蒲郡市の地域ニュース。毎週土曜日更新(毎日9:00、12:00、15:00、17:00、19:00、22:00放送)

②『町の風景』(10分)

幸田町、蒲郡市の美しい風景をお届けします。
 7月11日(土)~24日(金) 1週目 9:15、12:30、19:15放送
 2週目 12:15、18:00、22:15放送

③『マイ Home Town』(30分)

「私の町」をテーマにしたエリア内の情報番組です。
 7月11日(土)~24日(金)

④『幸田発! ハツラツさん紀行』(15分)

幸田町のハツラツさんを紹介합니다。
 7月18日(土)~31日(金)

③④は期間中 1週目 9:30、19:30、22:30放送
 2週目 10:30、15:30、20:00放送

⑤『店ばな工房』(15分)

幸田町、蒲郡市にあるお店を紹介합니다。
 7月18日(土)~31日(金) 1週目 9:15、12:30、19:15放送
 2週目 12:15、18:00、22:15放送

■『夏季愛知県高等学校野球大会』

今年は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止となった夏季大会の代わりに「夏季愛知県高等学校野球大会」が行われます。スマイルチャンネルでは、幸田町・蒲郡市の高校の全試合をお届けします。なお、豊橋球場で行われる試合は生放送でお届けします。高校球児たちの熱い夏をお楽しみください。

*放送日は組み合わせによります。

問合せ 三河湾ネットワーク株式会社 ☎0120-794934

今月の表紙

「モモの初出荷」



目揃会の様子

今月の表紙は、5月20日(土)に行われたモモの出荷基準を確認する目揃え会の写真です。ケースに入ったモモは、どれも赤く色づいていてとても美味しそうでした。幸田町を代表する夏の農産物です。

こんにちは! 編集者のTです。
 最近ニュースはコロナの記事ばかりで皆さんも自粛ムードではあると思います。そんなときはエール飯! テイクアウトをして家でおいしくいただいています。そのせいで体重が増加気味ですが。
 自粛ムードでも明るいニュースをお届けられるように取材に行ってきます!

ちよと
 ひとこと
 編集者の





健康インフォメーション

Health Information



★★★ 8月の保健センター 行事・健診 ★★★

	日/曜	受付時間	備考
離乳食前期講習会 (ごっくんクラス)	7日☉	午後1時～1時30分	対象：生後3～5か月児の保護者 内容：離乳食の進め方・試食 託児：申込み7月27日☉～31日☉ 定員12人 *先着順
4か月児健診 (令和2年3月26日～4月19日生)	20日☉	郵送される個別通知をご確認ください。	内容：身体測定、内科健診、集団の話、個別相談、絵本の読み聞かせ
10か月児健診 (令和元年6月18日～7月17日生)	6日☉	郵送される個別通知をご確認ください。	内容：身体測定、内科健診、集団の話、個別相談、歯みがき相談
1歳6か月児健診 (平成30年10月27日～11月19日生)	25日☉	郵送される個別通知をご確認ください。	内容：身体測定、内科・歯科健診、集団の話、フッ素塗布、個別相談
2歳児歯科健診 (平成30年3月22日～4月19日生)	3日☉	郵送される個別通知をご確認ください。	内容：歯科健診、歯みがき指導、集団の話、フッ素塗布、個別相談
3歳児健診 (平成29年2月22日～3月19日生)	18日☉	郵送される個別通知をご確認ください。	内容：尿検査、身体測定、内科・歯科健診、フッ素塗布、個別相談

* 離乳食前期講習会と乳幼児健診については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今後の状況により、日程・内容などが変更になる場合があります。

* 対象者については健診実施状況により変更となる場合があります。詳細は町ホームページ、郵送される個別通知をご覧ください。

* 誰でもできる健康体操は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため9月末日まで中止します。

★★★ 8月の保健センター 相談 ★★★

	日/曜	受付時間	備考
母子健康手帳交付	3日☉ 11日☉ 17日☉ 24日☉ 31日☉	午前9時45分～10時	時間：午前10時～正午 内容：母子健康手帳交付説明会、健診受診票交付、妊娠中の生活の話、個別相談など 持ち物：妊娠届出書 裏面に記載してある持ち物をご持参ください。 そのほか：都合の悪い人、外国籍の人は、ご連絡ください。
こんにちは 赤ちゃん訪問		随時	対象：生後4か月未満の赤ちゃんのいる全家庭 内容：赤ちゃん訪問員(地域の先輩ママ)による、地域の子育て情報の提供・絵本のプレゼント・心配や困っていることなどの聴取。(心配事には、後で保健師などが連絡し、相談に応じます。) *事前に電話連絡有(電話番号が分からない場合は、直接伺う場合もあります)。転入などで赤ちゃん訪問連絡票を出されていない人は、電話連絡をお願いします。
助産師などによる 新生児等訪問相談		随時(電話予約が必要です)	対象：生後2か月未満の母子 内容：助産師または保健師の家庭訪問による個別相談、母乳に関する悩み・授乳・育児・産後の体・生活、母の気持ちなどの相談・指導
母乳相談	20日☉	午前9時30分～11時	対象：生後3か月未満の母子(予約制) 内容：母乳授乳量測定、授乳相談
乳幼児健康相談	5日☉	午前9時30分～11時	対象：乳幼児 内容：保健師・栄養士による、育児、健康相談 *電話予約要
成人健康相談	27日☉	午前9時30分～11時	健康に関すること全般

* 各種相談については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止、延期とさせていただきます。

* 各種相談は、電話でも随時受付しています。必要時には、家庭訪問指導も行います。

* 乳幼児健診、歯科健診、予防接種、母乳相談、乳幼児健康相談、離乳食講習会には、必ず母子健康手帳をお持ちください。

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載されている催し物
などが延期・中止となる場合があります。

★★★ 予防接種を受けましょう ★★★

対象者には7月下旬に接種券を郵送します。

予防接種の種類	接種期間	接種方法
ヒブ予防接種(初回接種) 令和2年6月生まれの人	生後2か月～5歳の誕生日 前日	3回接種(ただし、1回目を接種する年齢によって 接種回数が変わってきます。詳しくは、接種券と 同封してある案内を参考にしてください)
ヒブ予防接種(追加接種) ヒブ初回予防接種を令和2年1月に接種した人 (ただし、1回目を1歳以上で接種した人は除く)	5歳の誕生日前日まで	1回接種
小児用肺炎球菌予防接種(初回・追加接種) 令和2年6月生まれの人	生後2か月～5歳の誕生日 前日	4回接種(ただし、1回目を接種する年齢によって 接種回数が変わってきます。詳しくは、接種券と 同封してある案内を参考にしてください)
B型肝炎予防接種 令和2年6月生まれの人	生後2か月～1歳の誕生日 前日	3回接種
四種混合予防接種(第1期初回) 令和2年5月生まれの人	生後3か月～7歳6か月の 前日	20～56日の間隔で3回接種
四種混合予防接種(第1期追加) 1期初回3回目を令和元年8月に接種した人	7歳6か月の前日まで	1回接種
BCG予防接種 令和2年3月生まれの人	生後5か月～1歳の誕生日 前日	1回接種
麻しんおよび風しん混合第1期予防接種 令和元年8月生まれの人	1歳の誕生日～2歳の誕生日 前日	1回接種
水痘予防接種 令和元年8月生まれの人	1歳の誕生日～3歳の誕生日 前日	2回接種
日本脳炎予防接種(第1期初回) 平成29年8月生まれの人	3歳の誕生日～7歳6か月の 前日	2回接種
日本脳炎予防接種(第1期追加) 1期初回2回目を令和元年8月に接種した人	7歳6か月の前日まで	1回接種
日本脳炎第2期予防接種 平成23年8月生まれの人	9歳の誕生日～13歳の誕生日 前日	1回接種
二種混合第2期予防接種 平成21年8月生まれの人	11歳の誕生日～13歳の誕生日 前日	1回接種(接種の際は必ず保護者同伴でお出掛けく ださい)
ロタ予防接種(任意接種) 令和2年6月生まれの人	1価(ロタリックス)は生後 6週～生後24週。5価(ロタ テック)は生後6週～32週	4週以上の間隔で、1価(ロタリックス)は2回接 種。5価(ロタテック)は3回接種。
おたふくかぜ予防接種(任意接種) 令和元年8月生まれの人	1歳の誕生日～2歳の誕生日 前日	1回接種

高齢者肺炎球菌予防接種を実施します

肺炎は、高齢者にとって重症化すると生命にかかわることにもなりかねない疾病です。町では、その原因菌の第1位である肺炎球菌に対するワクチンの接種を実施します。

実施期間 8月1日㊤～令和3年3月31日㊦

接種場所 幸田町協力医療機関(接種券と併せて一覧をお送りします)

対象者 接種日当日、町内に住所があり、過去に一度も肺炎球菌ワクチン(23価)の予防接種を受けたことがなく、
①、②のいずれかに該当する人

①令和3年3月31日現在で65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障
がい者で、町が認めた身体障がい1級程度の人

自己負担金 2,000円

*生活保護世帯・町民税非課税世帯に属する人は無料。ただし、必ず同意書を接種前に保健センターへ
ご提出ください。

そのほか ①の人には郵送で個別通知をします。②の人は、保健センターにて申請手続きをしてください。幸田町・
岡崎市以外の愛知県内医療機関で接種を希望する場合は、送付した接種券では接種できませんので、保
健センターへご相談ください。

問合せ 健康課健康増進グループ(内線182) FAX62-8217

日曜・祝日の当直医療機関・薬局

7/1~7/31

受付時間 ●午前9時～正午、午後2時～6時

掲載日以外を知りたい人は、岡崎市医師会のホームページをご覧ください。(https://www.okazaki-med.or.jp/)

●保険証をお持ちください。 ●市外局番はすべて(0564)です。
●都合により当直医を変更することもありますので、救急医療情報センターでご確認ください。

	7月5日(日)	7月12日(日)	7月19日(日)	7月23日(祝)	7月24日(祝)	7月26日(日)
内科 または 小児科	野々村クリニック (芦谷) ☎56-6500	三ヶ根クリニック (深溝) ☎62-2055	おはら内科 クリニック (坂崎) ☎62-8400	おくやしき クリニック (下青野) ☎57-5353	こん野ファミリー クリニック (大草) ☎56-1505	緑の森こども クリニック (上地2) ☎57-2710
外科	岡崎共立病院 (羽根) ☎55-0660	むらかみ整形外科 (高力) ☎63-2366	岡崎南病院 (羽根東) ☎51-5434	宇野整形外科 (緑丘2) ☎54-3161	山本整形外科 (国正) ☎57-5080	ませぎ整形外科 (本宿台) ☎27-8088
皮膚科	竜美ヶ丘スキン クリニック (東明大寺) ☎65-8711	北野樹塚診療所 (北野) ☎34-1001	岡崎南病院 (羽根東) ☎51-5434	細井医院* (福岡) ☎51-1325	上野泌尿器科 皮膚科医院* (日名南) ☎26-1126	福田泌尿器科 ・皮膚科医院* (六名本) ☎58-6711
耳鼻 咽喉科	康生医院 (康生通) ☎21-1340	ふるた耳鼻咽喉科 (戸崎) ☎55-6688	三崎町うえじ 耳鼻咽喉科 (三崎) ☎54-2833	西山みみ・はな ・のどクリニック (大草) ☎62-8781	天野耳鼻咽喉科 (羽根) ☎51-8741	犬塚耳鼻咽喉科 (上里1) ☎26-3314
眼科	緑丘アイ クリニック (緑丘2) ☎71-7711	岡崎南上地眼科 クリニック (上地2) ☎73-3005	岡田眼科医院 (六名東) ☎53-2800	こうた眼科 クリニック (菱池) ☎63-3888	すずき眼科 クリニック (上里1) ☎65-3001	奥田眼科 クリニック (洞) ☎26-2220
産婦人科	救急医療センターへお問い合わせ ☎21-1133					
薬局	調剤薬局アモス 竜美丘店 (明大寺) ☎64-0920	バナプラス薬局 三ヶ根店 (深溝) ☎63-0063 ポブラ薬局 (高力) ☎63-6090 ゆうあい薬局 (北野) ☎33-6766 るり薬局 (戸崎) ☎47-7234 エムハート薬局 上地店 (上地2) ☎72-7007	ナンブ薬局 幸田店 (坂崎) ☎56-3277 みなみ調剤薬局 (羽根東) ☎59-2588 バナプラス薬局 むつな店 (向山) ☎58-2777 こうむら薬局 (上六名4) ☎52-8899	いぶぎ薬局 (下青野) ☎57-7011 アポロ薬局 幸田店 (大草) ☎62-8328	ふくおか薬局 (国正) ☎57-5377	すみれ調剤薬局 上地店 (上地5) ☎59-2882 スヤマ薬局 (本宿茜) ☎48-3544 バナプラス薬局 むつな店 (向山) ☎58-2777 アイセイ薬局 第2洞店 (洞) 65-3836

*印は、泌尿器科・皮膚科

2次救急 (内科・外科)

藤田医科大学岡崎医療センター(針崎) ☎64-8800

終日 *紹介状がないと一定の負担が必要です。
(患者負担額 5,000円+消費税)

2次救急医療機関は、入院・手術などが必要な患者および救急車で搬送された人が優先となりますが、状況に応じて対応しますので、来院の際は必ず事前に電話でお問い合わせください。

北斗病院 (仁木)
☎66-2811

7月8日(水)・13日(金)・20日(木)・29日(水) / 午後6時～午前0時

宇野病院 (中岡崎)
☎24-2211

7月11日(土)・18日(土)・31日(金) / 午後6時～午前0時

岡崎南病院 (羽根東)
☎51-5434

7月2日(水)・9日(水)・16日(水)・30日(水) / 午後6時～午前0時
7月23日(水) / 午前8時～翌午前8時
7月25日(土) / 午後1時～午前8時

夜間緊急診療

●岡崎市医師会(公衆衛生センター内)
夜間急病診療所

診療科目 内科・小児科・外科

診療日 毎日 *夜間のみ

受付時間 午後7時30分～10時30分

診療時間 午後8時～11時

問合せ ☎(0564)52-1906

休日緊急診療

●蒲郡市保健センター

診療科目 内科・小児科

診療日 日曜日・祝日および12月30日～1月3日

受付時間 午前9時～正午、午後1時～5時

問合せ ☎0533-67-2555

歯科の休日・夜間緊急診療

●岡崎歯科総合センター

診療科目 日曜日・祝日：午前9時～11時30分、午後1時～3時30分
平日夜間(月～土)：午後7時30分～10時30分

問合せ ☎(0564)21-8000

●蒲郡市保健センター(休日緊急診療と同じ)

診療日 日曜日・祝日および12月30日～1月3日

受付時間 午前9時～正午 問合せ ☎0533-69-8020

救急医療情報センター

どうしても医療機関が見つからないときは、愛知県救急医療情報センターにお電話ください。

オペレーターが24時間体制でお知らせします。

問合せ ☎(0564)21-1133

*病院は暴風警報および特別警報発令時には休診となる場合があります。岡崎市医師会や岡崎歯科医師会のホームページをご覧ください。

まちのカレンダー

2020.7/16 ▶ 2020.8/15

	日	月	火	水	木	金	土
7月					16 ●マタニティ教室 (母乳育児編) (保健センター/ 13:15)	17	18 ●郷土資料館 夏季企画展示 (郷土資料館/ 9月6日◎)
	19	20	21	22 ●介護保険65歳到達 者説明会 (保健センター/ 10:00)	23 海の日	24 スポーツの日	25
	26	27	28	29	30	31	8 / 1
8月	2	3 	4	5	6	7 ●離乳食講習会(ご っくんクラス) (保健センター/ 13:30) ●原爆パネル展 (町立図書館/ 18日◎)	8
	9 	10 山の日	11	12	13	14	15

粗大ごみ・資源拠点回収カレンダー

★粗大ごみは受付で町内在住確認のため運転免許証などの身分証を提示していただきます。★土・日曜日は混雑しますので、なるべく平日に搬入してください。

★粗大ごみに出せないものもありますので事前に環境課へお問い合わせください。＊燃やすごみ、分別ごみは粗大ごみでは出せません。

●粗大ごみ戸別収集電話受付日/申込先 夏目運輸㈱(0564)62-1371、中部保全㈱(0564)56-6161 ＊1品につき粗大ごみ納付券(300円)が1枚必要です。

■粗大ごみ収集日/場所 粗大ごみ集積処理場/受付時間 月～金:午前9時～正午 土・日:午前9時～正午、午後1時～3時

*受付時間における注意 土日午前の部に限り、混雑している場合は、受付車両数を制限させていただく場合があります。

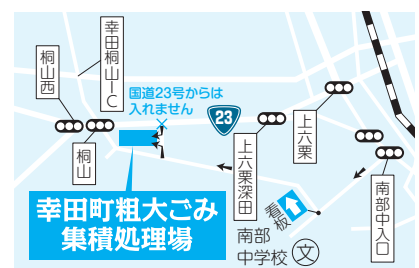
●資源拠点回収日/場所 坂崎小学校北駐車場、保健センター駐車場、粗大ごみ集積処理場/時間 午前9時～午後3時

品目 紙類(新聞紙、チラシ、雑誌類、段ボール類、紙パック、ミックスペーパー)、古着類、アルミ缶、スチール缶、小型家電

問合せ

環境課ごみ対策グループ
☎(0564)62-1111(内線273)
FAX(0564)63-5169

7月	日	月	火	水	木	金	土	8月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4								1
	5	6	7	8	9	10	11		2	3	4	5	6	7	8
	12	13	14	15	16	17	18		9	10	11	12	13	14	15
	19	20	21	22	23	24	25		16	17	18	19	20	21	22
	26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29	30



こうたの文化財

やまおかてっしゅうまごうむつくりがっこうへんがく
山岡鉄舟揮毫「六栗学校」扁額

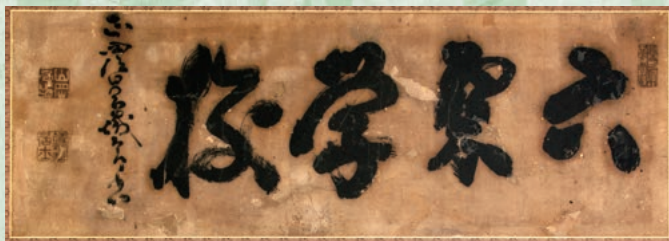
六栗学校は、明治5年(1873)の学制発布に際し、当時の額田県幡豆郡長であった志賀本家嘉代三郎氏が教育の必要を痛感し、私邸を補習改装、運営の費用など私費を投じての尽力により、旧六栗陣屋で明治5年8月15日に「六栗郷学校」として開校した。学区は、六栗・須美・野場・荻・芦谷など十ヶ村であった。

その後、各地に支校・分校ができ、明治9年「六栗学校」と改称し明治25年には学区も六栗・上六栗となり、場所も旧陣屋から六栗八幡宮内に移転、明治42年(1909)現豊坂小学校に校舎が出来るまで存続した。扁額「六栗学校」は、左に正四位・山岡鐵太郎の落款があり明治15年以降の揮毫である。

(幸田町文化財保護委員会委員)

*山岡鉄舟(1836-88)

慶応4年(1868)鳥羽・伏見の戦いの後、幕臣として勝海舟と西郷隆盛との会談を実現し、江戸無血開城に尽くす。勝海舟・高橋泥舟とともに「幕末三舟」と称されている。



某月某日

わんぱくだより

豊坂保育園

「夏野菜を育てよう」

豊坂保育園は、自然豊かな場所であり、園庭内でもシロツメクサの冠を作ったり、テントウムシを見つけたりと自然に触れながら遊んでいます。

園の畑では毎年いろいろな野菜を作り、収穫を楽しんでいます。今年もどんな夏野菜を植えようかと、子どもたちと相談しました。「スイカがいい。スイカ割りしたい」「塩もみ



キュウリ食べたい」と、スイカ、キュウリ、トマト、カボチャなど食べたものを植えることになりました。

まずは土作りです。花壇だけでは足りないので、プランターにも土を入れたり、花壇と花壇の間にも土を運んだりして、畑を増やしました。スコップ、バケツを使って工夫しながら土を運ぶ子どもたちでした。

苗を植える時には、「これ何の苗?」と観察したり「葉っぱがチクチクしてる」と触ってみたり。「私ピーマン好きだよ」「オクラも好き」と、収穫に期待が膨らみ、会話が盛り上がりました。

毎日張り切って水やりをしている子どもたち。みんなで世話した採れたて野菜は最高です。旬の野菜からパワーをもらい、元気に遊べそうです。